

筑西市議会福祉文教委員会

会 議 録

(令和元年第2回定例会)

筑 西 市 議 会

福祉文教委員会 会議録

1 日時

令和元年6月18日(火) 開会：午前10時 閉会：午前11時53分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第4号 財産の取得について

議案第5号 財産の取得について

議案第6号 令和元年度筑西市一般会計補正予算(第2号)のうち所管の補正予算

議案第7号 令和元年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第8号 筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について(分割付託分)

議案第10号 令和元年度筑西市一般会計補正予算(第3号)のうち所管の補正予算

4 出席委員

委員長 小島 信一君 副委員長 小倉ひと美君

委員 保坂 直樹君 委員 増淵 慎治君 委員 真次 洋行君

委員 秋山 恵一君 委員 三浦 譲君

5 欠席委員

委員 榎戸甲子夫君

6 議会事務局職員出席者

書記 川崎 智史君

委員長 小島 信一

○委員長（小島信一君） 定刻となりましたので、福祉文教委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は7名であります。よって、委員会は成立しております。

本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

議案審査の順序ですが、財産取得議案2案、補正予算議案3案、条例議案1案について、それぞれ所管部ごとに審査願いたいと存じます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 初めに、保健福祉部です。

では、議案第6号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第2号）」のうち保健福祉部所管の補正予算について審査願います。

なお、議案第6号については複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、採決したいと思います。

初めに、障がい福祉課から説明を願います。

赤城障がい福祉課長、どうぞよろしくお願います。

○障がい福祉課長（赤城俊子君） 障がい福祉課長の赤城でございます。よろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。

議案第6号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第2号）」のうち、障がい福祉課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

12、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入でございます。款18寄附金、項1寄附金、目3民生費寄附金、節1民生費寄附金として、市内の飲食店2店舗より1万8,000円をいただきました。ヘルプマーク普及啓発事業のために役立ててほしいとのご意向でございます。

款21諸収入、項6雑入、目6雑入、節4雑入（民生）として、ヘルプマーク普及促進収入5万9,000円の増額補正をお願いするものです。これは、平成30年11月1日よりコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社からの申し出により、下館武道館入り口横に収入額の20%をヘルプマーク普及促進貢献に活用することを目的に、ヘルプマークデザインラッピング自動販売機の設置に伴う歳入でございます。

続きまして、16、17ページをお開き願います。歳出でございます。款3民生費、項1社会福祉費、目2身体障害者知的障害者福祉費、説明欄の身障・知障一般事務費に9万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、義足や人工関節、内部障害、難病、精神障害や妊娠初期の方など外見からわからない疾患を抱えている方がバッグなどにつけて周囲に手助けや配慮が必要であることを知らせ、援助を得やすくするように作成されたヘルプマーク、ヘルプカードのより一層の普及啓発を目的として、主に小学生及び中学生を対象にしたわかりやすいチラシやポスターを新たに作成するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 現在ヘルプマークって、どのくらい配布しているのですか。

○委員長（小島信一君） 赤城障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（赤城俊子君） お答えいたします。

平成30年度現在の実績で申し上げます。年間で367件配布してございます。内訳につきましては、身体障害者の方が209件、聴覚障害者の方が21件、知的障害者の方が53件、精神障害者の方が39件、発達障害者の方が14件、難病の方が8件、妊産婦の方が2件、その他病気の方が8件、手術後という方が8件、その他体調が調っていないという方が5件の以上367件でございます。

○委員（真次洋行君） はい、了解。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。ありがとうございます。

次に、高齢福祉課から説明をお願いします。

○高齢福祉課長（中澤俊明君） 高齢福祉課、中澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（小島信一君） 中澤高齢福祉課長、お願いします。

○高齢福祉課長（中澤俊明君） 議案第6号のうち高齢福祉課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。第2表、債務負担行為補正、1、追加でございます。2段目、老人福祉施設整備費補助金（令和元年度決定分）、期間、令和2年度、限度額4,875万円でございます。これは、明野地区の社会福祉法人ひまわり福祉会様が特別養護老人ホーム、定員90人、ショートステイ、定員10人、養護老人ホーム、定員50人を整備するに当たり、平成31年4月18日付で茨城県から、平成31年度茨城県老人福祉施設整備費補助金の内示通知がありましたことから、筑西市社会福祉施設整備費補助金交付要項に基づき、茨城県の補助額の8分の1に相当する額を筑西市社会福祉施設整備費補助金として補助するものでございます。なお、内訳は特別養護老人ホーム分が限度額の3,000万円、養護老人ホーム分が1,875万円でございます。

次に、12、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目3民生費県補助金、節1社会福祉費補助金、説明欄79、地域医療介護総合確保基金事業補助金2,501万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは令和元年5月7日付で茨城県から平成31年度茨城県地域医療介護総合確保基金事業補助金の内示通知を受けたものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明させていただきます。

次に、16、17ページをお開き願います。3、歳出でございます。款3民生費、項1社会福祉費、目5老人福祉費、節19負担金補助及び交付金、説明欄、老人福祉施設整備費事業2,501万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、五所地区の社会福祉法人征峯会様が整備する介護予防拠点、高齢者が集い活動できるサロンへの整備及び開設準備補助金でございまして、財源は全額県補助金でございます。

高齢福祉課関係の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑をお願いします。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 今、最後に説明した部分なのですけれども、県の補助金ということで、県のその財源とか仕組みとかいうものはどういうふうなものなのかということと、毎年度筑西市で応募というか、要望があればまた認めてもらえるのかどうかということをお願いします。何しろ全額補助金ということですから。

○委員長（小島信一君） 中澤高齢福祉課長、よろしくをお願いします。

○高齢福祉課長（中澤俊明君） ご説明いたします。

地域医療介護総合確保基金を財源としまして、茨城県地域医療介護総合確保基金事業補助金が支払われております。こちらの基金につきましては、医療、介護の事業を対象として国が3分の2、県が3分の1を負担し、財政支援を行っているものでございます。こちらの地域医療介護総合確保基金事業補助金につきましては、毎年要望があるものにつきましては、県のほうに相談を行いまして、事業の確認を行って事業者様のほうにはその旨をお伝えしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） よろしいですか、中澤保健福祉部長、追加で。どうぞ。

○保健福祉部長（中澤忠義君） では、済みません。よろしいですか。申しわけございません。補足説明申し上げます。

この事業は、県の計画にのることがまず条件になっており、県の計画の事業であることが条件になっていまして、その県の計画が平成29年度から令和元年度まで、本年度までの事業でありまして、この年度が延びる可能性もございますが、延びないときは今年度だけで終わりになる事業となっております。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 結局平成29年度、平成30年度は筑西市からのその要望と、その実現というのはどうだったのでしょうか。

あと、基金から出てくるものだから、数に限度があるのかなと思うのですけれども、その割り振りがどういうふうになっているのか。

○委員長（小島信一君） 今までの実績と数についてですね。

中澤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（中澤俊明君） 地域医療介護総合確保基金による開設準備等の開設補助につきましては、平成27年から平成29年におきましては、認知症高齢者グループホームを2件、介護老人保健施設を1件、地域密着型特別養護老人ホームを1件、特別養護老人ホームを1件整備しているところでございます。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） はい、わかりました。

○委員長（小島信一君） そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） ないようですので、質疑を終結いたします。

中澤高齢福祉課長、ありがとうございました。

次に、医療保険課から説明をお願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） 医療保険課長の篠崎でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（小島信一君） 篠崎医療保険課長、説明をお願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） 議案第6号のうち、医療保険課所管の補正予算についてご説明いたします。

16、17ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。3、歳出でございます。款3民生費、項1社会福祉費、目4国民健康保険事業費、節28繰出金、説明欄、国民健康保険特別会計繰出金86万4,000円の増額補正でございます。制度改正による国民健康保険税のシステム改修に係る費用を国民健康保険特別会計に繰り出すものでございます。詳細につきましては、議案第7号でご説明いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

篠崎医療保険課長、どうもありがとうございます。

次に、議案第7号「令和元年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について審査願います。

引き続き医療保険課から説明をお願いします。

篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） 引き続きご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議案第7号「令和元年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。この補正予算は、歳入歳出にそれぞれ86万4,000円を追加する補正予算でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。2、歳入でございます。款7繰入金、項1目1一般会計繰入金、節3職員給与と費等繰入金、説明欄、職員給与と費等繰入金86万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、歳出に係る経費の財源として増額するものでございます。

次に、12、13ページをお開き願います。歳出でございます。款1総務費、項2徴税费、目1賦課徴収費、節13委託料、説明欄、住民情報システム（国民健康保険税）改修経費86万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、社会保険に加入されていた方が後期高齢者医療制度に加入したことで、健康保険の扶養だった65歳以上のご家族が社会保険から抜けて国保に加入された場合、これまで国保税の均等割、平等割について期間を定めずに5割軽減となっていたものを、本年4月から軽減の期間を2年間と定めることとなったため、システムを改修するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑をお願いします。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 2つあるのですが、1つは単純な話で、歳入のほうでは名目としては、職員給与

費等繰入金ということなので、単純に読めば職員の給与に充てるお金というふうに思うのですが、歳出のほうにはそれが出てこないで、単なる歳入歳出の調整になっているのですが、これがどういうことなのかというのを1つ。

それから、もう1つは、今まで社保の扶養の人が軽減措置があった分が、それが2年に短縮されるというのですか、期限を設けられるというのは、これはどういう理由によってこうなるのかという点をお願いします。

○委員長（小島信一君） 篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） まず、歳入の件でございますが、一般会計から職員給与費等繰入金というところに繰り入れるわけでございますが、こちらは職員給与費等の「等」の部分に総務費が入っております、こちらのほうでシステム運営等もしてございます。

2つ目の2年に短縮される理由ということでございますが、平成20年度に後期高齢者医療制度というものが開始されましたときに、高齢者の医療の確保に関する法律の中では、本則ではもうその時点で2年間に限り軽減するというふうに法律の中ではうたっていたわけでございますが、後期高齢者医療制度を運営するに当たりまして、激変緩和の観点から当分の間軽減するという事で期間を定めないまま運用されていた状態でした。国民健康保険は、こちらの後期高齢者の制度のほうに準じて行っておりましたので、これも当面、当分の間軽減するという事で、期間を定めないままでもございましたが、今回後期高齢者医療制度のほうで10年が経過いたしましたので、制度の持続性を高めるためにということで、本則の2年間に戻すというふうなことで改正されましたので、国民健康保険につきましても、それに準じて2年間に限り軽減するというふうなことになったものでございます。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） そうすると、対象者のほうはどのくらいかということと、それぞれ均等割、平等割で金額がどれだけ変わってくるかということをお願いします。

○委員長（小島信一君） 篠崎医療保険課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） 平成30年度のを4月1日時点で仮試算したものでございますが、この2年間で軽減から対象にならなくなる方につきましては、30世帯、影響額につきましては、均等割、平等割合わせて約80万円と試算してございます。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第7号の採決をいたします。

議案第7号「令和元年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第8号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部

改正について（分割付託分）」となっていますが、そのうち保健福祉部所管分について審査願います。

それでは、地域医療推進課から説明を願います。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） 地域医療推進課の岡本でございます。よろしくお願いいたします。
着座にて失礼いたします。

○委員長（小島信一君） それでは、岡本地域医療推進課長、説明をお願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） それでは、議案第8号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」のうち地域医療推進課所管分をご説明いたしま
す。

今回の条例改正につきましては、非常勤特別職の報酬額を規定しております別表第2の改正となります。

2ページをごらんください。地域医療連携推進実行委員会の委員の報酬を削り、新たに在宅医療介護連
携推進委員会の委員の報酬を加えるものでございます。地域医療連携推進実行委員会は、これまで地域医
療連携推進協議会の下部組織として運用してまいりましたが、在宅医療及び介護連携のより一層の推進を
図るために、独立した機関である在宅医療介護連携推進委員会として新たに加えるものでございます。

最後に、附則でございますが、この条例改正の施行期日を公布の日とするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） おさらいとして、どういう役割を果たしていくかということなのですが、下部組
織では機動的ではないということになるという意味なのでしょうか。

○委員長（小島信一君） 岡本地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） 三浦委員さんの質疑にお答えいたします。

これまで地域医療連携推進協議会のほうは、各団体の長が担っており、その下の実行委員として実務者
レベルの実行委員会が活動していたわけでございますが、今回それが始まって既に約5年たちまして、実
行委員さん方もずっと続けてやってくださっていらっしゃる方が多くて、大分力もついてきました。こ
こで在宅医療介護連携推進協議会としてこれまでの地域医療連携推進協議会の下部組織、諮問を受けて、そ
の意見に応じて活動するということから、独立させてより一層の推進をしていこうという意向で今回この
ような条例の改正をお願いするものでございます。

○委員長（小島信一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 活動なのですけれども、年間にどのくらいやるのか、あとメンバーは広いと思
うのですが、ちょっと全体像をお願いします。

○委員長（小島信一君） 一応3回まででお願いします。

では、岡本地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

実行委員会は、年6回実行委員会を開催してございます。ただ、この実行委員さん方は、いろいろご自
分たちで企画していただいた医療や介護に関するさまざまな関係機関の多職種勉強会を企画したり、それ
から市民の皆様への啓発活動の講演会を企画したり、そのたびごとに実行委員さんの皆様にも参加ご協力

のほうをいただいております。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） よろしいでしょうか。

○委員（三浦 譲君） はい、わかりました。

○委員長（小島信一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第8号の採決をいたします。

議案第8号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第10号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち保健福祉部所管の補正予算の審査を願います。

なお、議案第10号についても複数の部にまたがるため、全ての部の審査終了後、採決したいと思います。

それでは、地域医療推進課から説明を願います。

岡本地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） ご説明いたします。

議案第10号のうち保健福祉部地域医療推進課所管の補正予算につきましてご説明いたします。

12、13ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目4衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金、説明欄17、茨城型地域包括ケアシステム推進基盤整備事業費補助金138万1,000円の増額補正をお願いするものです。内容につきましては、歳出にてご説明させていただきます。

次に、14、15ページをお開き願います。3、歳出でございます。款4衛生費、項1保健衛生費、目5地域医療対策費、説明欄、地域医療推進事業207万1,000円の増額補正をお願いするものです。これは、一般社団法人茨城県リハビリテーション専門職協会様が整備します訪問看護事業所へ在宅医療サービスの基盤整備の充実を図るための機器整備及びサービスを提供する拠点の整備への補助金でございます。財源は総事業費に対しまして、県が2分の1、市が4分の1補助するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願います。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 事業者の名前が茨城県リハビリテーション専門職協会ですか、というのはどういう、一般の事業者なのか、その県が何か人材のためにやっているのか、その辺をお願いします。

○委員長（小島信一君） 岡本地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） ご質疑にお答えします。

一般社団法人茨城県リハビリテーション専門職協会は、今の三浦委員さんのご質問からしますと、一般

の事業者となります。この訪問看護事業所に関しましては、県が申請を受けて認可を出すというふうな形になっておりまして、この社団法人様が筑西市内にこの訪問看護事業所を立ち上げるということで、県のほうに申請をして、その認可を受けたものでございます。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） そうすると、筑西市にはこれは、この性格の施設は今までなかったということなのででしょうか。

それと、訪問看護ステーションということになると、看護が目的なので、例えばドクターとの連携というのも当然必要になってくると思うのですが、そういった連携はどういうふうにやっていくのか。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。一応2点ね。

岡本地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

筑西市内に現在活動している訪問看護事業所は4カ所ございます。こちらは5カ所目ということになります。

もう1つのご質問の医師との連携でございますが、訪問看護事業所というのは、それぞれ在宅で療養されている主治医の先生の指示書があって、その方に対して訪問看護を行うものということになってございますので、各事業所がそれぞれの医師の先生、医療機関とのつながりを持って、そこでサービスを実施していくという形になってございます。

以上でございます。

○委員（三浦 譲君） はい、わかりました。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

そのほかございますか。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） そちらの県の補助金なのですけれども、こういったものというのは、各事業所とか、そういった関連のところにあらかじめ連絡とか、こういった補助金ありますよ、制度ご利用くださいとかの連絡が行っているものなのか、それとも事業者からこういったものをやりたいのですけれどもという相談を受けてから、県のこういう補助金制度がありますということで、その事業者を対象にするのか、どちらなのかお願いいたします。

○委員長（小島信一君） 岡本地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） ただいまのご質疑にお答えいたします。

こちらの補助事業に関しましては、県がホームページ上で県内の事業者に対して広報し、申請を募るのでございます。申請の窓口につきましては、市町村を通じて県に申請するというふうな形になってございます。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） では、市のほうでは特に事業者にご案内とか、周知活動はしていないということではよろしいですか。

○委員長（小島信一君） 岡本地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） ただいまの質疑にお答えいたします。

こちらの施設の整備に関しては、非常に限られた事業所に対してでございます。訪問看護事業所、それから訪問リハビリテーション事業所、それと在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、この4事業所、在宅医療サービスを提供するこの4事業所に対して行うものでございまして、このような事前、県のほうからも市に連絡が来た場合には、市からはそれを標榜してしている各事業所についてはご連絡を差し上げているような次第でございます。

○委員長（小島信一君） 市からも連絡いつていると。

よろしいですか。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（小島信一君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

以上で保健福祉部の審査は終了しました。

執行部の入れかえをお願いします。

〔保健福祉部退室。こども部入室〕

○委員長（小島信一君） それでは、こども部の所管の審査に入ります。

その前に、榎戸委員から欠席の届けがありました。

初めに、議案第6号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第2号）」のうちこども部所管の補正予算について審査願います。

それでは、こども課から説明を願います。

○こども課長（長島治子君） こども課、長島でございます。本日はよろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（小島信一君） 長島こども課長、よろしくお願ひいたします。

○こども課長（長島治子君） よろしくお願ひいたします。

議案第6号、こども課の補正予算についてご説明させていただきます。

歳入、12ページ、13ページをお開き願います。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目3民生費国庫補助金、節3児童福祉費補助金2,184万円の増額補正をお願いするものでございます。説明欄3、母子家庭等対策総合支援事業費補助金として336万円、11、子ども・子育て支援事業費補助金として1,848万円でございます。詳しくは歳出にてご説明させていただきます。

続きまして、歳出、16ページ、17ページをお開き願います。款3民生費、項2児童福祉費、目2児童措置費、説明欄、児童扶養手当関係費（臨時・特別給付金）として336万円の増額補正をお願いするものでございます。

主なものとしたしましては、13委託料、電算システム改修委託料といたしまして108万円、19負担金補助及び交付金、児童扶養手当（未婚）臨時・特別給付金といたしまして192万5,000円、こちらは児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親に対して、1人1回1万7,500円の給付を行うものでございます。全額国庫負担となります。

また、同じく説明欄、住民情報システム（教育・保育給付）改修事業として1,848万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは10月より実施される幼児教育・保育の無償化に対するシステム改修費として委託料1,848万円でございます。全額国庫負担でございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 17ページのシステム改修なのですが、システム改修にしては徐々に大きな金額なのですね。ちょっとその辺の内訳的な説明をお願いしたいと思います。

○委員長（小島信一君） 長島こども課長、説明をお願いします。

○こども課長（長島治子君） お答えさせていただきます。

こちらはいわゆる保育園のお子さんの数え方として、保育園に入園されている方々のお子さんの数を1人いるか、2人いるかということで、第1子、第2子という考え方でいくのですが、この今度の改正によりまして、その考え方が変わりまして、現在お子さんの数、本当にいらっしゃる幼稚園に通っていない小学校、中学校、高校生までの数を数える形の算出になります。本当に第1子、第2子、第3子という考え方になりますので、それを算出するにはどうしてもシステムそのものを全て変えなければならない方向になってまいりますので、ちょっとお値段がお高くなっているのも事実でございます。

○委員長（小島信一君） よろしいでしょうか。

○委員（三浦 譲君） いいです。

○委員長（小島信一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

○こども課長（長島治子君） ありがとうございます。

○委員長（小島信一君） 長島こども課長、ありがとうございます。

次に、議案第10号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうちこども部所管の補正予算について審査願います。

引き続き、こども課から説明願います。

長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） では、引き続き着座にて失礼いたします。

議案第10号、こども課の補正予算についてご説明させていただきます。

歳出、14ページ、15ページをお開き願います。款3 民生費、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費、説明欄、児童福祉一般事務費43万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは10月に予定されております幼児教育・保育無償化制度導入支援委託料43万2,000円でございます。国、県からの情報が少ない中、例規の整備に必要な情報の提供、考え方、整備事例の提示をいただきながら、円滑な幼児教育・保育の無償化を進めてまいります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

○こども課長（長島治子君） ありがとうございました。

○委員長（小島信一君） 以上でこども部の審査は終了しました。

執行部の入れかえをお願いします。

〔こども部退室。教育委員会入室〕

○委員長（小島信一君） それでは、次に教育委員会の所管の審査に入ります。

初めに、議案第4号「財産の取得について」審査願います。

学務課から説明を願います。

○学務課長（飯山正幸君） 学務課長の飯山でございます。よろしく願います。着座にて失礼します。

○委員長（小島信一君） 飯山学務課長、説明をお願いします。

○学務課長（飯山正幸君） 議案第4号「財産の取得について」ご説明申し上げます。

校務用パソコン機器整備のため、下記のとおり財産を取得することについて、筑西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、1、購入物品及び数量、校務用パソコン機器一式。2、契約の方法、一般競争入札。3、取得予定価格、5,702万4,000円。4、相手方、筑西市一本松1755番地2、関彰商事株式会社ビジネスソリューション部下館支店支店長、富田良一でございます。なお、財産取得の売買契約につきましては、令和元年6月16日に入札を実施し、翌17日に仮契約を締結したところでございます。

続きまして、ページをお開き願いまして、参考資料1ページをお開き願います。校務用パソコン機器調達の概要でございます。調達の目的でございますが、小・中学校の教職員が使用するノートパソコンを年次計画により入れかえるものでございます。特に今年度は来年1月にサポートが切れるウィンドウズ7を搭載している教職員用パソコンを入れかえるものでございます。納入場所につきましては、下館、伊讚、川島、竹島、養蚕、五所、中、河間、大田、嘉田生崎、上野、長讚の小学校12校と、下館、下館西、下館南、下館北、明野の中学校5校の職員室、さらに教育委員会内の指導課、学校給食センターでございます。予定価格でございますが、税込みで9,447万8,400円、落札金額は同じく税込みでございますが、5,702万4,000円、落札率60.36%でございます。納入期限につきましては、令和元年12月27日でございます。購入内容でございますが、校務用のノートパソコンが450台、そしてそのパソコンで使用するソフトウェアを購入するものでございます。

続きまして、ページを返していただきまして、2ページをお開き願います。校務用パソコン機器調達明細書でございます。先ほど申し上げましたパソコン等のメーカー、規格、品番等を記載したものでございます。

次に、3ページ、4ページにつきましては、校務用パソコン機器調達仕様概要を記載しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。議案質疑にも随分ありましたので、それを踏まえた上で質疑のほうをよろしく願います。

します。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） まず、入札部分なのですが、もし答えられればお願いしたいと思うのですが、2社から見積もりをとって、補正率を掛けるのが予定価格の設定ということになっているのですけれども、これは教育委員会内部でこの作業をやったのかどうか、それとも契約の担当のほうでこういう決まりだよということをやったのかどうかと。それが1点です。

それから、見積もった業者が入札にかかわっているというのが委員長の議案質疑の中で答えはありましたけれども、その名前が何社もないわけですが、発表できればお願いしたいというふうに思います。

それから、いろいろ質問してあれなのですが、今回の全部で450台ということで、要するに450台のパソコン本体と、それに入れるソフトということなのですが、1台当たりで計算すると12万6,700円ぐらいなのですね。これは、一般的なパソコン買うときの値段からいうと、決して安くはないと。だけれども、落札率が60%台ということで、安く落としたということになるわけですが、その辺のどうしてそういう価格になるのかなというところがちょっとわかりづらいということが1つ。

あともう1つ、最後は買い取りとリースがどっちが安いのかということなのですが、前はリースもあつたような感じもするのですが、その辺はどうなのかということをお願いします。

○委員長（小島信一君） そうすると4点になりますか。

○委員（三浦 譲君） はい。

○委員長（小島信一君） では、飯山学務課長、説明をお願いします。

○学務課長（飯山正幸君） 三浦委員さんのご質疑にご答弁申し上げます。

まず、補正をかけたという点なのですが、先ほど委員さんからありましたように、2社から見積もりをとりました。その中で、当然見積もりの中の金額が出てきて、最低、低いほうの金額に合わせて補正をしたということなのですが、当然第一弾として、うちのほうの職員で情報政策にいた、パソコンに精通している職員がいますものですから、まずその職員と見積もり業者との間でこれがもう少し安くないのか、もしくは適正価格なのかというのが第一弾として交渉して、その中で契約締結依頼を当然契約所管課のほうに回すものから、その中でも契約のほうでチェックはさせていただいております。ただ一義的に言うと、契約はいろいろな物品とか、いろいろ範囲があるので、そこまで詳しくというのはなかなか難しいところになると思うので、一義的にはうちのほうの担当職員がその見積もり業者と打ち合わせをする。役所全体を総括している情報政策課があるものから、そちらのほうとも相談というか、一応合議というふうな形で見てもらっているということで、手前みそですけれども、積算の根拠としては一応しっかりして根拠をつけたということで、設計金額を設定したというふうな認識でございます。

2番目、見積もり業者の2社なのですが、これにつきましては、ほかの見積もりもそうなのですが、業者の営業活動等々に影響がありますものから、どちらからとったかということは差し控えさせていただきます。

続きまして……

（「価格」と呼ぶ者あり）

○学務課長（飯山正幸君） （続）価格、パソコンの450台の価格なのですが、委員さんおっしゃいますように、先ほどのこの校務支援用のはパソコン本体と、いわゆる学校の先生方は一太郎とかワードパソコン

を使うものですから、そのソフトを購入したと。それ以外に当然学校には校務用、学校生徒たちが使うサーバーと先生が使う校務支援のサーバーがございます。そこの設定作業とかがありますものですから、単純にその作業員さんの設定費というのですか、現場の設置費というのですか、それが当然入ってきていますので、パソコン、単純にこの金額を450台で割った金額ということではないということをご了承いただければと。どうしても十何校入っていますので、それぞれの学校に行って、多少の設定、この後申し上げます児童生徒用のパソコンに比べれば設定は非常に少ないものなのですが、どうしても現場作業というのが設置をしたり、そういうふうな動作確認していただかないとならないものですから、そういった人件費も含まれているということをご理解いただければと思います。

4点目、買い取りとリースなのですが、これにつきましては、委員さんおっしゃるように、内部で検討しました。実を申しますと、ずっとこれまで筑西市におきましては、パソコン等々機器購入につきましては、買い取りで行っております。昨年も11校の子供たちのパソコンを購入したときに、かなりの金額だったので、買い取りとリースの比較をしてはどうかということで、担当に検討してもらったのですが、どうしてもリースであると子供たちが使うので、リースだった場合、何かあった場合には保険も当然入らなくてはならないです。結果的に言うと、5年のリースであるとリースのほうが金額が高くどうしてもなってしまうということで、買い取りになったと。ただ、これにつきましても、毎年パソコンの取得金額が変わってくるので、どこかの段階でそのリースについても検討する必要があるのかなということで、検討課題ではあるということで認識はしておるところです。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 要するにサービスエンジニアが各校で作業をするわけですね。

○学務課長（飯山正幸君） はい。

○委員（三浦 譲君） 結局人件費だし、その人件費というのは物すごく一般の作業に比べると高いわけですね。そういうのも設計に組み込んでやったということなわけですね。あと、保守点検、保証期間何年ということでの保守点検も全部込みと、あとそれから修理する場合、修理代とかいったようなのが普通は発生するけれども、それらも含んでのことなのでしょうか。

○委員長（小島信一君） 飯山学務課長、よろしいですか。

説明願います。

○学務課長（飯山正幸君） こちらのパソコンについては、保証期間は1年です。ですから、その後、特に校務、先生方のパソコンは6年から7年程度使用していただいているので、どうしても年数を経過すると壊れてきてしまうと。軽微なものについては、担当職員が小中学校に行き直しますが、どうしても部品の交換などになりますと、それについては購入して修理しているというような状況で、年数経過すると修理費というようなものはかかってきます。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） はい、いいです。

○委員長（小島信一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第4号の採決をいたします。

議案第4号「財産の取得について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第5号「財産の取得について」審査願います。

引き続き、学務課から説明を願います。

飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） 続きまして、議案第5号「財産の取得について」ご説明申し上げます。

筑西市教育情報ネットワーク・PC教室システム等機器整備のため、下記のとおり財産を取得することについて、筑西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、購入物品及び数量、筑西市教育情報ネットワーク・PC教室システム等機器一式。2、契約の方法、一般競争入札でございます。3、取得予定価格、2,336万400円。4、相手方、つくば市春日一丁目3番地7、日興通信株式会社つくば支店、清宮和夫でございます。なお、財産取得の売買契約につきましては、令和元年5月16日に入札を実施しまして、翌17日に仮契約を締結したところでございます。

続きまして、ページをお返し願います。参考資料1ページとなります。筑西市教育情報ネットワーク・PC教室システム等機器調達の概要でございます。今年度は明野中学校のPC教室システム等機器を年次計画により入れかえる。今年度は明野中学校1校の入れかえという形になります。予定価格につきましては、税込みで2,395万4,400円、落札金額は同じく税込みで2,336万400円、落札率97.52%でございます。購入内容でございますが、教育系・校務系サーバーの更新を初めタブレットパソコン60台のほか、管理用のパソコンや周辺機器などを購入しようとするものでございます。

続きまして、2ページをお開き願います。教育情報ネットワーク・PC教室システム等機器調達明細書でございます。先ほど申し上げましたサーバーやパソコン、周辺機器等のメーカー、製品名、購入台数などを記載したものでございます。

続きまして、3ページから6ページにつきましては、筑西市教育情報ネットワーク・PC教室システム等機器調達仕様概要を記載しております。

なお、最終7ページにつきましては、主な調達製品の写真を載せさせていただいております。

なお、学校におけるICT環境整備につきましては、国の整備方針等に基づきまして、コンピューターや周辺機器等を計画的に更新し、児童生徒の情報活用能力の育成に努めているところでございます。

以上が議案第5号の説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（小島信一君） 説明ありがとうございます。

ちょっと切れ目が悪いのですが、ここで休憩挟みたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 暫時休憩いたします。なお、再開は11時15分からにいたします。

休 憩 午前11時 2分

再 開 午前11時15分

○委員長（小島信一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、時間となりましたので、審査を再開いたします。

ただいま飯山学務課長のほうから説明がありました。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 明野中学校の台数とその使い方なのですが、パソコン教室42台というのは、1教室分、普通教室18台というのは、使い方としてはどういうふうになるのかなということです。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） 済みません。もう1つは、55型のディスプレイ3台というのは当然必要だなというふうに現場からも随分要望があるようですけれども、これまでの台数と使い方、そして今回プラス3台ということになると、いろいろ使えるのかなと思うので、その辺の事情をお願いします。

○委員長（小島信一君） 飯山学務課長、説明をお願いします。

○学務課長（飯山正幸君） 三浦委員さんのご質疑にご答弁申し上げます。

まず、パソコン教室は1人1台、1クラス分ということで準備をしています。ですから、パソコン教室に生徒がみんな集まって、そこで授業をするというのがパソコン教室の使い方です。もう1つの普通教室18台というのは、グループ学習なんかで職員室に18台置いてあります。それで、例えば四、五人で1台ずつやってグループ学習をしたりとか、そういったもの、要するに教室で、パソコン教室に行かなくて、普通教室または理科室とか、特別教室なんかでも持ち運んでできるような形ということで18台用意しています。ですから、四、五人で1台というふうな形になると思うので、同時に2クラス分程度は使えるような形にしたいなど。ですから、パソコン教室が1クラス分と持ち運びによって同時に3クラス程度は使えるのかなという想定で今回設定をいたしました。

続きまして、大型ディスプレイなのですが、今、タブレット型のパソコンが浸透しているので、今までは小学校であれば「ぼうけんくん」みたいなもので撮って投影していたような形があるのですが、あいにく「ぼうけんくん」、小学生にはすごい好評だったのですけれども、廃盤になってしまいました。ただ、今度タブレットなので、逆に持ち運びができて、タブレットで写真を撮ったりとか、そういったものができるということで、その画像をモニターに映すと。今まで少なくとも大型モニターについては、エレベーター等々がないので、各階に少なくとも1台ずつは置こうということで、3台程度を整備していたのですが、更新のたびに大型モニターを使える限りは使おうということで、最終的には特に子供たちの移動の負担を軽減するために、最終的には各クラスに1台は置きたいなということで、準備、整備をしているというような状況です。ちなみにもう明野中学校もかなりの台数、2桁近い台数が整備されています。それは、役所側で買ったものもそうですし、寄贈いただいたものも含めてという形だと思うのですが、大分ふえてきているような状況になってございます。

以上でございます。

○委員（三浦 譲君） はい、わかりました。

○委員長（小島信一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第5号の採決をいたします。

議案第5号「財産の取得について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第6号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第2号）」のうち教育委員会所管の補正予算について審査願います。

それでは、引き続き学務課から説明を願います。

飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） 議案第6号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第2号）」のうち学務課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

12ページ、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入でございます。真ん中になります。款15国庫支出金、項3委託金、目10教育費委託金、節1義務教育費委託金、説明欄の教育課程研究指定校委託金として22万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、本年度本市にある下館小学校が国から教育課程研究指定校に選定されたため、当該事業に係る調査研究のための委託金として補正をお願いするものでございます。

続きまして、18ページ、19ページをお開き願います。歳出でございます。下段となりますが、款10教育費、項1教育総務費、目3教育指導費、説明欄の教育課程研究指定校事業として22万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。歳入で申し上げましたとおり、国の委託金を財源に実施するものでございます。事業内容でございますが、先ほど申し上げましたように、下館小学校は今年度家庭科の教育課程研究指定校となったことから、研究資材でございます家庭や地域の人々とのつながりを大切に、実践力を高める家庭科学習の研究課題を達成するために国の委託金を活用して、先進地の視察、そしてプログラミング教育を今年度実施する予定でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

飯山学務課長、お疲れさまでした。

次に、スポーツ振興課から説明を願います。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） 失礼します。スポーツ振興課の増田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にして説明をさせていただきます。

○委員長（小島信一君） 増田スポーツ振興課長、説明願います。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） 議案第6号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第2号）」のうち

教育委員会スポーツ振興課が所管いたします補正予算についてご説明申し上げます。

2 ページ、3 ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。款22市債、項1市債、補正前の額35億2,340万円に補正額620万円の増額をお願いし、35億2,960万円とするものでございます。これは、下館総合体育館メインアリーナ空調機器等の更新を行うための設計委託料の市債の増額分でございます。なお、詳細につきましては、18ページ、19ページの歳出にてご説明をさせていただきたいと思っております。

次に、4 ページ、5 ページをお開き願います。歳出でございます。款10教育費、項6保健体育費、補正前の額10億4,758万1,000円に、補正額829万5,000円の増額をお願いし、10億5,587万6,000円とするものでございます。これは、先ほどご説明させていただきました市債の620万円の増額分と一般財源を合わせた額でございます。

次に、6 ページをお開き願います。第3表、地方債補正でございます。1、追加、起債の目的、体育施設整備事業620万円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願います。2、歳入でございます。款22市債、項1市債、目10教育債、節6保健体育費、説明欄3、体育施設整備事業債として620万円の歳入をお願いするものでございます。

続きまして、18ページ、19ページをお開き願います。3、歳出でございます。中段よりやや下段に記載しております款10教育費、項6保健体育費、目2体育施設費、節13委託料、説明欄、体育館等施設改修事業、13委託料829万5,000円の詳細でございますが、令和2年8月に実施いたします全国高等学校総合体育大会の開催に合わせまして、築後18年が経過しております下館総合体育館メインアリーナの空調設備につきまして、空調機器本体及び空調用配管等の更新を図りまして、市民の利用と大会開催に支障がないよう改修を行うため、実施設計を実施するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） 質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） こちらは来年のインターハイということですが、ことしの国体に間に合わせないのはなぜかということと、国体に間に合わせなくても大丈夫なのかという点です。

あと、体育館、いろいろ改修工事を行っておりますが、今後改修工事、どのぐらいの費用、まだまだ18年たっているということですが、今後も改修工事出てくるかと思うのですけれども、総額幾らぐらいを見込んでいるのかお願いいたします。

○委員長（小島信一君） 増田スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） 小倉委員さんのご質疑に答弁申し上げます。

今回の設計でございますが、前回、平成31年度の3月補正におきまして、空調設備の本体を除きます配管と、それから空調機器の噴き出し口、それから空調機器本体から送り出します冷温水発生装置等について一部ふぐあい等がございましたので、その部分のみ改修をするものでございます。それで、それは国体の開催に合わせまして、その部分だけを先に改修するというところでございます。

それから、令和2年度のインターハイの開催でございますが、令和2年の8月の月末23日から3日間の開催で予定されますが、そのときの改修におきましては、3月補正で改修を行います予定で発注いたしま

した冷温水発生装置のポンプ、それから空調機器の噴き出し口等の改修を除いた空調機器本体、実際に冷温水の発生をいたします空調機器本体工事の設計をするものでございます。

それで、最後のご質問ですが、実際どのぐらいの費用がかかるかということでございますが、詳細な設計をして初めて金額等がわかることにはなると思うのですが、おおむね担当課といたしましては、設計価格といたしまして税抜きで大体6,000万円前後の金額を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 本体と空調の配管とか、まとめて工事したほうが安くできたかと思うのですが、なぜばらばらにというか、そのときに一度に工事を行わなかったのか、その理由をお願いします。

○委員長（小島信一君） 小野塚教育部長。

○教育部長（小野塚直樹君） 私のほうからご説明します。

まず、ことしの3月に補正予算上げたのは、ふぐあいがあった空調の自動制御機器の部分です。それだけふぐあいがあったもので、さらに施工した空調設備の業者さんと打ち合わせといたしますか、しまして、やはり国体に故障してはまずいということで、国体に間に合う分かつ最善の部分ということで、補正予算を3月議会で追加させていただいたのですけれども、その時点でもう全部直すということは想定しました、全部直すということで。全部取りかえる、簡単には。国体に工期の分で間に合う分を3月の補正でやって、これは補正予算の第9号と第10号でいただいたのですけれども、その後の部分が今回の補正予算で入っていきまして、まずは設計と、当初から計画的に、計画といっても後手といえますか、ふぐあいが出て、どうしたらいいかということで、最善の方法で国体とインターハイに分けて設計して工事をしていくという段取りでございます。

○委員長（小島信一君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） では、本体まで合わせて工事をする、国体に間に合わなかったのが、急ぎで何とか間に合う部分だけ工事を行って、インターハイに間に合わせて本体という考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（小島信一君） 増田スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） 小倉委員さんのおっしゃいますとおり、間に合わないところがありましたので、別々に発注をする予定でございます。

以上でございます。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（小島信一君） そのほかございますか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） この改修計画と言っているか、今後のことまで考えると、今の包括管理との関係では、どんな話になっていきますか。

○委員長（小島信一君） 増田スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） 三浦委員さんのご質疑に答弁いたします。

今現在、下館総合体育館につきましては、指定管理者としてミズノのほうに委託をしております。ミズノのほうの委託の内容でございますが、指定管理者といたしまして、施設の利用者の受け付け、それか

ら施設の修繕等を行ってございます。ただ、修繕等につきましても、ミズノの指定管理者はできる範囲と、それから市のほうができる範囲とを区別してございますので、今回発注をいたします予定をしております空調機器の更新等につきましては、担当課でありますスポーツ振興課のほうで改修工事を行う予定にしてございます。

以上でございます。

○委員（三浦 譲君） はい、いいです。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） はい。

○委員長（小島信一君） 以上で質疑を終結いたします。

以上で議案第6号について、全ての部の説明、質疑が終了しました。

これより採決いたします。

議案第6号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第2号）」のうち所管の補正予算について賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

増田スポーツ振興課長、お疲れさまでした。

次に、議案第10号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち教育委員会所管分について審査願います。

初めに、学務課から説明を願います。

飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） 議案第10号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち学務課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、12ページ、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入でございます。款18、項1 寄附金、目10教育費寄附金、節1 教育費寄附金に100万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、今月6月6日に関東道路株式会社様から100万円の指定寄附をいただいたことから、増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、14、15ページをお開き願います。歳出でございます。下のほう、下段になります。款10教育費、項2 小学校費、目1 小学校管理費、節18備品購入費に60万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、関東道路様からいただいた100万円の指定寄附のうち、60万6,000円を使いまして、小学校に学校備品を購入しようとするものでございます。

以上でございます。どうぞご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

飯山学務課長、お疲れさまです。

次に、地域交流センターから説明を願います。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） 地域交流センター、海老澤でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（小島信一君） 海老澤地域交流センター長、説明をお願いします。

ここで、皆様のお手元に地区公民館耐震診断後の対応についてという資料を配付してございますので、それに目を通してください。

それでは、海老澤地域交流センター長、説明願います。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） 議案第10号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」、説明いたします。

地域交流センター所管の補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、6ページ、7ページをお開き願います。第3表、地方債補正、1、変更でございます。地区公民館改修事業の地方債対象となる歳出予算の増額によりまして、地方債の限度額を2,210万円から限度額3,420万円に増額をお願いするものでございます。これは、後ほどご説明申し上げますが、地区公民館改修事業債といたしまして、公民館複合施設整備事業の敷地測量及び地質調査委託業務で、合併特例債事業の対象となるものでございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款22、項1市債、目10教育債、節5社会教育債、地区公民館改修事業債といたしまして、1,210万円の増額補正をお願いするものでございます。内容は、ただいま地方債補正でご説明したとおりでございます。

続きまして、14、15ページをお開き願います。3、歳出でございます。款10教育費、項5社会教育費、目3公民館費のうち、説明欄、下館地区公民館管理運営事業の4,241万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。内訳でございますが、節11需用費に87万4,000円、節12役務費に64万9,000円、節13委託料に633万円、節14使用料及び賃借料に230万円、節15工事請負費に3,218万9,000円、節18備品購入費に7万円、合わせまして4,241万2,000円を計上しております。これは、過日全員協議会でご説明申し上げましたが、下館地区公民館で昨年度実施いたしました河間公民館、嘉田生崎公民館の耐震診断の結果が著しく悪い結果となりました。このことに対しまして、7月1日で各公民館の利用を停止することとなります。こちらにつきましては、代替施設への移転等に係る経費といたしまして、引っ越し移転先の施設の改修費、代替施設及び利用施設の使用料、賃借料など公民館活動が停止することのないよう公民館機能を移行するための経費でございます。五所公民館につきましても、まだ正式な診断結果が出ておりませんが、河間、嘉田生崎公民館と同年代の建物で、構造等も酷似しており、底打ちの結果も利用を継続できない数値と設計業者のほうから伺っているため、8月の利用停止を視野に入れ、河間、嘉田生崎公民館と同様に、代替施設への移転に係る経費を計上しております。

また、委託料と工事請負費につきましては、緊急を要するため、代替施設が地区周辺で見つからなかった場合の公民館事務所といたしまして、プレハブの設置に伴う設計委託料、管理委託料、プレハブ建設の工事費等を計上しております。

次に、17ページをお開き願います。地区公民館改修事業といたしまして、委託料に1,266万1,000円を計上してございます。これは、今年度河間公民館、嘉田生崎公民館と小学校施設の複合化事業に伴う経費でございます。当初予算で計上しておりました委託料が再見積りの結果、予算不足が判明し、現在小学校敷地の測量委託業務と地質調査委託業務が発注できない状況にあるため、不足額の1,266万1,000円につき

まして、あわせて増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 予算15ページの一番下のところのプレハブの件ですけれども、あときょう配られたこの説明のとを見ると、プレハブを使うという代替施設の部分、各施設のところを見ると、プレハブになっていないので、これは保険的な予算なのかなと思いますが、それがどうなのか。1つです。

それから、今まで住民への説明というのがされてきている施設もあるのですけれども、そのどのようふうに説明を進めてきたかというのと、それから地元から出ている意見、要望はどのようなものがあるかというのを願います。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。2点ね。

海老澤センター長、願います。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） 三浦委員さんの質疑にご答弁申し上げます。

プレハブの設置ということで予算のほうを計上しております。こちらはあくまで地元で代替施設が見つからない場合ということで計上しておりました。河間公民館につきましては、認定こども園いずみ保育園のほうに事務所の移転が決まりました。嘉田生崎公民館、こちらにつきましても地域交流センター・アルテリオ内の一室を使うということで事務所の移転が決まりました。五所公民館につきましては、まだ判定結果が出ておりませんが、先ほどご説明申し上げたとおり、余りいい数字が期待できることがなく、8月に利用停止を予定しております。今回事務所といたしましては、五所小学校の会議室を一時的にお借りするというところで話を進めております。ただ、この後、五所小学校につきましても、工事が入ります。そのときの事務所がまだ確保されていない状態でございますので、五所公民館の代替施設が見つからない場合、こちらをプレハブのほうで対応させていただきたいと思っております。

○委員長（小島信一君） 小野塚教育部長。

○教育部長（小野塚直樹君） 補足させていただきます。

三浦委員さんおっしゃったように、保険的な意味合いもございますが、1つ違うのは、河間と嘉田生崎は複合化の予定、地元の合意をいただいているので、ことし設計やって、来年工事で、2年弱のものです。後から説明します河内と黒子は公共施設、関城支所、生涯学習センターのほうに入ります。そういう中で、五所だけは、五所は将来が決まっていないと、何年間代替施設でやっていくのかと見えない部分でありますので。また、地元との説明がまだ十分になっていない。五所のほうが耐震診断の結果がまだ正式に出ていないので、ちょっと後手になっています。今度のきょうの資料で入っているかと思いますが、今月の26日にまた説明会します。そういう過程でありますので、プレハブの設置のほうについてはご理解いただければと思います。

○委員長（小島信一君） よろしいでしょうか。

○委員（三浦 譲君） 地元との話の進め方。

○委員長（小島信一君） もう1つ。2つ目の説明をお願いします。

海老澤センター長。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） ご説明申し上げます。

各公民館とも地元の議員さんを初め自治会役員、あとは公民館の職員も含めまして、耐震の診断結果を踏まえてご説明申し上げます。その後ですが、利用団体等の代表の方たちも集めまして、ご説明をしている状態でございます。地元からの意見といたしましては、できるだけ地元から離れたくない。あとは今までどおりの活動をしていきたいということで、できるだけ地元地区内に代替施設及び各団体が利用できる施設を確保していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 五所公民館でのどういう説明でか知らないですけれども、中学校単位で公民館整備していくという話もあったとかいうふうに聞いたのですが、それは本当にあったのかどうなのか。小学校単位ならば話はわかるのですが、その辺ちょっと確認したいと思います。

○委員長（小島信一君） 小野塚教育部長。

○教育部長（小野塚直樹君） 五所地区にあつては、まず説明する前に、今、危険回避の部分、代替地とされるプレハブの部分と、あと将来公共施設のあり方ということで、2つの課題があるということで、まさに河間、嘉田生崎と違って、五所については免疫がないといえますか、初めての話だったので、それを大事にして説明しました。将来の話として、行政改革推進課で発行しています、委員さんもお持ちの公共施設マネジメントだより、その中で将来のあり方という理想論としては話しましたが、ただ中学校単位でというのは、義務教育学校の説明もしましたので、それと混同されている部分もあるのかなと、公民館を中学校単位にするという話まではしてございません。

○委員（三浦 譲君） でしょうね。

○教育部長（小野塚直樹君） はい。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） はい、わかりました。

○委員長（小島信一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

次に、生涯学習センターから説明を願います。

○生涯学習センター長（大塚一史君） 生涯学習センターの大塚と申します。よろしく願いいたします。座って説明します。

○委員長（小島信一君） 大塚生涯学習センター長、説明願います。

○生涯学習センター長（大塚一史君） 議案第10号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち教育委員会生涯学習センター所管の補正予算についてご説明申し上げます。

16ページ、17ページをお開き願います。歳出でございます。款10教育費、項5社会教育費、目3公民館費、説明欄の関城地区公民館管理運営事業に1,277万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、関城地区3公民館のうち、河内、黒子公民館の利用中止に伴う引っ越し費用、代替

施設になります生涯学習センターの空調設備改修、トイレ洋式化、マルチスペースの床張りかえの修繕工事費用及び仮事務所設置費用等でございます。

説明につきましては、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

お疲れさまです。

次に、国体推進課から説明を願います。

○国体推進課長（横田 実君） 国体推進課、横田と申します。着座にてご説明申し上げます。

○委員長（小島信一君） 横田国体推進課長、説明願います。

○国体推進課長（横田 実君） 議案第10号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち国体推進課所管の補正予算についてご説明を申し上げます。

16ページ、17ページをお開き願います。3、歳出でございます。款10教育費、項6保健体育費、目1保健体育総務費、節8報償費、説明欄の茨城国体開催事業40万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、国体開催のための寄附金を受けましたことから、国体開催の記念品を購入し、出場者、関係者等に配布するものでございます。

どうぞよろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第10号については、全ての部の説明、質疑が終了しました。

これより採決いたします。

議案第10号「令和元年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で福祉文教委員会に付託されました議案の審査を終了します。

執行部はお疲れさまでした。退席願います。

ご苦勞さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（小島信一君） なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと思います。

以上をもちまして福祉文教委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時53分